

青梅市立総合病院職員採用試験実施要領

平成29年9月15日

青梅市立総合病院

1 試験の職種、受験資格等

職 種	受 験 資 格	募集人員
一般事務職 A	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの要件を満たすもの ※ 1 四病院団体協議会が認定する診療情報管理士の資格を有する方 2 平成30年3月31日時点において、四病院団体協議会が認定する診療情報管理士の資格取得見込みの方	若干人
一般事務職 B [身体障害者] [精神障害者] [知的障害者]	事務職 A の受験資格要件に加え、通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能で、次の全ての要件を満たす方 1 身体障害者手帳（身体障害者）、精神障害者保健福祉手帳（精神障害者）または療育手帳（知的障害者）のうち、いずれかの手帳の交付を受けている方 2 通常の勤務時間に対応できる方 3 活字印刷文による筆記試験および口述試験に対応できる方	
採用後の主な業務内容	診療報酬請求事務、診療情報管理事務、経営分析事務、契約・物品事務、その他病院の管理運営に関する事務	

※ 四病院団体協議会とは、次の団体をいう。

(一般社団法人) 日本病院会、(公益社団法人) 全日本病院協会

(一般社団法人) 日本医療法人協会および (公益社団法人) 日本精神科病院協会

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

(1) 成年被後見人または被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 青梅市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の期日、方法等

(1) 試験日 平成29年10月31日(火)

(2) 会場 青梅市立総合病院(詳細は、試験通知でお知らせします。)

(3) 内容 小論文試験および口述試験

(4) 結果発表 平成29年11月中旬

3 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他について行います。

4 最終合格者の決定

小論文試験、口述試験および資格調査の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

なお、結果につきましては、合否にかかわらず本人宛てに通知します。

5 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、原則として平成30年4月1日に採用する予定です。

6 受験手続

(1) 申込書の交付

青梅市立総合病院事務局管理課で配布します。また、当院ホームページ(<http://www.mghp.ome.tokyo.jp/>)からダウンロードすることができます。

(2) 申込方法

ア 持参による方法

(ア) 申込場所

青梅市立総合病院事務局管理課

(イ) 申込期間

平成29年9月15日(金)から平成29年10月13日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)

(ウ) 必要書類

申込時に、次の書類を提出してください。

- a 青梅市立総合病院職員採用試験申込書 1通
- b 資格免許証の写し（有資格者のみ） 1通
- c 資格取得に伴い履修した、または履修している学校の成績（見込）証明書 1通
- d 該当する障害者手帳の写し 1通（障害者の区分で受験する方のみ）
- e 自己の宛名を明記した返信用封筒（長型3号・235ミリメートル×120ミリメートル）（切手を貼付したもの） 1通

イ 郵送による方法

(ア) 申込期限

平成29年10月13日（金）消印有効

(イ) 必要書類

前記ア(ウ)に定める書類等を提出してください。

(ウ) 注意事項

普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねますので、必ず簡易書留郵便でお送り願います。

また、平成29年10月19日（木）までに採用試験通知が送達されない場合は、平成29年10月20日（金）に次の申込先へ必ずお問い合わせください。

(エ) 申込先

郵便番号198-0042

青梅市東青梅4丁目16番地の5

青梅市立総合病院事務局管理課人事係 宛て

7 問合せ先

青梅市立総合病院事務局管理課人事係

電話番号0428-22-3191 内線5367

[電子メール div9510@city.ome.tokyo.jp](mailto:div9510@city.ome.tokyo.jp)

以 上